

### 診療情報管理士



後藤 政彦  
医事課長

診療情報管理士の主な業務内容としては、診療録の管理・精査、病名を国際疾病分類（ICD-10）し、退院患者のデータベースを作成、DPCに関連した診療報酬請求、厚生労働省への調査データの提出などがあります。

急性期病院のDPC請求の普及に伴い、多くの診療情報管理士がDPCに関連した業務に従事しています。

DPC制度上の国際疾病分類（ICD-10）の知識が必須であるため、これを専門的に学んだ診療情報管理士の需要が高まり、DPCデータの収集および分析が、病院運営にとって大変重要となってきております。

これからもDPCデータの精度を上げるため頑張りますのでご協力をお願いします。

### がん登録実務者



佐藤 善紀  
医事課 診療情報管理室

がん登録実務者（初級）は、「がん登録等の推進に関する法律」に基づき、全国がん登録及び院内がん登録に従事する実務者です。H28年1月から全国がん登録制度が始まり、それ以降で初診の原発性がん症例を登録後、国へのデータ提出が義務付けられました。

これを受け、実務者資格はH27年より試験制へ変更され、今回の受験となりました。がん登録の内容は、対象患者情報、診断日や診断根拠、発見過程、TNM分類や国際疾病分類の規定に基づく病期分類、腫瘍の局在・形態に関するコーディング、各種治療内容等となっています。資格取得はあくまで手段、目的は正確にがん登録を行うことです。今後も勉強を継続し、正確な登録を行っていきます。



お問い合わせ先：北上済生会病院 地域医療福祉連携室

電話：0197-64-7722（内線 1220・1221・1530・1531）

FAX：0197-64-1133（直通）



～当院では無料および低額の診療を行っています！～

## （無料低額診療事業について）

明治天皇は「特に生活が貧しく、医療を受けられずに、困っている人達に適切な医療を施すよう」、時の総理大臣 桂太郎に『済生勅語』を発して、全国に「恩賜財団済生会」と済生会病院が創立されました。

**北上済生会病院**は、上記の主旨に基づいて、病気やケガ等により生計が困難になった方々に対して、必要な医療を受けられるように、「**無料および低額の診療事業**」を行っております。

当病院の基準にもとづいて審査を行い、無料および低額診療事業の利用が必要と判断された場合には、医療費の自己負担が軽くなります。

### 無料および低額診療を受けられる方

- ① 世帯全員が市町村民税の非課税の方
- ② 一定の住む家がなく、野外において生活している方（例：ホームレス）
- ③ 身もと不明、行き倒れの方
- ④ その他病院長が必要と認める方

### 免除の範囲

外来：患者負担割合の1割を減額

入院：一部負担金・食事負担金を全額免除

### 《申請・手続き》

- ・ご利用にあたりましては、ソーシャルワーカーによる面談が必要です。
- ・収入状況のわかる書類等（例：課税所得証明書など）を確認させていただくことがあります。